

## 碩学の遺著に対するオマージュ

本野 英一

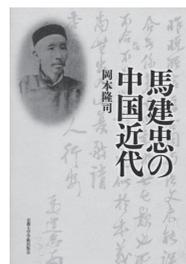
ジャズやロック音楽の世界では、現役演奏家が過去の偉大な先輩に敬意を示し、その代表的作品を忠実に復元したか、もしくは全く異なる演奏形式でその魅力を蘇らせたトリビュート作品を発表することがある。しかし、歴史学研究の世界でこうした試みは、滅多にお眼にかかれない。なぜなら、先行研究を踏み越えて書かれることを前提としている人文科学の世界では、先達の著書の体裁を復元するか、あるいは異なる形式で再現しようなどという試みは、およそ意味をなさないからである。

本書は斯界には珍しい、例外的な特徴を持った書物である。ここで著者がその魅力を蘇らせようとしているのは、二〇世紀第三四半期に活躍した、我が国きつ

ての中国外交史・外交論の研究者であった坂野正高教授の遺著『中国近代化と馬建忠』（東京大学出版会、一九八五年）である。同書は、李鴻章の幕閣として清仏戦争期から義和団事変前夜に到るまで中国の内政外交で活躍した、馬建忠の代表的論説を取り上げ、当該時期中国の外交官制度、海軍、鉄道建設、アヘン貿易規制、そして西洋言語の翻訳をめぐる彼の思想を平明な文体で分析した名著である。

坂野正高教授は、この他にも外交論、清末の中国政治外交史に関する古典的な研究書や翻訳書を残しており、それらに感銘を受けて、中国近現代史研究を志した者は少なくない。評者同様、著者もその一人であることは、本書あとがきで自ら記している通りである。

岡本隆司著  
馬建忠の中国近代



A5判 358頁  
京都大学学術出版会  
[5775円]

著者は日本国内で利用可能なありとあらゆる文献史料を駆使し、あるいは自身の研究成果を含む『中国近代化と馬建忠』の刊行後の学界の進捗状況を踏まえ、馬建忠の生涯と思想を三部構成、全一〇章からなる学術書という形式で再構成した。基本主題は、第一部「フランス留学と在外公館」、第二部「馬建忠と清末外交」、第三部「馬建忠と清末経済」、という三つに整理されている。各部には、坂野教授が考察対象とした論説を含む馬建忠の論説の全訳が載せられており、その前後に著者の考察が配置されている。それはそのまま、『中国近代化と馬建忠』の構成内容を拡大発展させたものであり、坂

野教授が生前自らなしえなかつたことを著者が引き継いでいる。著書の第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部の扉には、それぞれ内容を短く要約したようなエピグラムが幾つか引用されており、これまた坂野正高教授の他の著作（『現代外交の分析』『近代中国政治外交史——ヴァスコ・ダ・ガマから五四運動まで』『いずれも東京大学出版会刊行』）のスタイルを踏襲している。評者が本書を、坂野正高教授へのオマージュと呼ぶ所以である。

本書は、冒頭から読み進んでいく事ももちろん可能であるが、配列順序にこだわらず各主題への興味と関心に応じて第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部のどれを先に読むことも可能である。馬建忠の論説自体に関心があるなら、まず論説の翻訳を集めた第三（パリにて友人にこたえる書翰）「マルセイユにて友人にこたえる書翰」、第六（東行三録）、第九章（富民説）に目を通し、それから著者自身の論考をその解説として読めばよい。清末という時代に関心がある者ならば、まず著者自身の論

考を先に読み、それからその史料的根拠としてこれら書翰論説の翻訳の内容を検討すればよい。どの方法をとつても、洋務運動期中国の内政外交の実相を直接実感できる構成になっており、いわば百科全書的人格を持つ「何でも書いてある」書物である。

著者が、坂野正高教授自身十分に扱えなかつた問題について新たな知見をもたらしている例は、第二章に見られる。それは、坂野教授が遺著の中で言及された、駐英仏兼任公使だった曾紀澤が日記の中に記していた馬建忠に対する「悪口」（『中国近代化と馬建忠 四一〜四二頁』と、坂野教授が十分活用できなかった初代駐英仏公使郭嵩燾の日記に記された、馬建忠の行動をめぐる考察である。

馬建忠は、一八七八年八月にフランクフルトで開催された国際法学会に出席した。この会議の席上で、イギリス人国際法学者フリーランド（H. W. Freeland）と日本の上野景範駐英日本公使は、治外法権制度維持には、アジアにおけるヨー

ロッパ人とアジア人を法律上平等に扱うことが必須条件であるという主張を表明した。上野の主張は、「条約改正」と西洋国民国家の一員となることを悲願としていた日本の主張を反映したものであったといえよう。これに対し、同じ治外法権制度が施行され、当然その撤廃を表明して当然と見られていた清朝政府は、日本とは対照的な消極的な発言しなかつた。すなわち、郭嵩燾が用意し、会議で

秘書長のジェンケン（H. J. Jenken）に代読させた「清朝の行政制度はヨーロッパ諸国と異なるので、すぐには国際法に適用できない」という講演内容は、日本の積極的な姿勢とは正反対であると報道されたのである。後にこの事件を知った郭嵩燾は、馬建忠がこの出来事を自分に報告しなかつたため、日記の中で馬建忠彼を軽率怠慢だと批判していた（本書第二章二一〜二四頁）。著者によれば、この二人の上司の馬建忠に対する評定は、生前には決して公開されるはずのない日記に記されていたに過ぎず、このことは逆

に、当時の清朝政府高級官僚層が馬建忠を高く評価し、信頼していたことの証左であるとす。うなずける解釈である。

本書を通読して気付いたことが三つある。まず、西欧近代文明に対する中国知識人の態度が、日本人とは異なっていたことである。有り体に言えば、馬建忠は、近代西欧社会が生み出した制度文物に対して何ら敬意を抱いていない。それどころか敵意すら抱いていたふしがある。中国の知識人にとって西洋社会とは、当面の生存に必要な限りで実用的な知識技術の取得源にすぎず、これを生み出す文明の構造は、まじめに学習するに値しないのである。

アヘン戦争やアロー戦争をしかけられた上に、アヘン貿易の合法化や治外法権制度を認めさせられたのだからイギリスに代表される資本主義文明に敵意を抱くのも無理からぬことであろう。だが、中国同様、治外法権制度を強制された結果、「条約改正」が国民的悲願だった明治日本にあっては、政治的立場こそ異にしな

がらも、資本主義経済、国民国家を成立させた西洋市場社会に限りない憧れと尊敬を抱いていた知識人が存在していたこと（坂本多加雄「市場・道徳・秩序」「ちくま学芸文庫」参照）を思えば、馬建忠に代表される中国知識人の西洋観には、単なる個人的反感だけでは説明しきれない大きな問題が隠されているのは明らかである。それは、彼等が依拠していた明代以来の中華国際秩序を成り立たせていた儒教的世界観、社会秩序観に由来する国民国家文明に対する本能的な警戒心と敵意である。

しかし、こうした警戒心と敵意は、外から中国を客観的に見ることできた者の目には、有害無益であることは明白である。馬建忠自身、同時代中国人の西洋文明に対する皮相な学習態度を厳しく批判している。本書第三章収録の「マルセイユにて友人にこたえる書翰」翻訳の五二頁に描かれた、外国文明理解を真剣に行おうとしない中国人留学生に対する批判がそれである。そしてこの批判は、そ

### 東京店からのお知らせ

●東方書店では7月1日～8月31日まで、全社で「サマーセール」を行います。

\*「サマーセール目録」郵送ご希望の方は、東方書店業務センターまでお申し付け下さい。(☎03・3937・0300 / FAX 03・3937・0955)

\*対象書籍は、倉庫のみの在庫も多数ありますので、店頭にてお買い求めの場合はあらかじめご連絡ください。

\*セール期間中、東京店と関西支社店舗では、対象外の輸入書につきましても、現金で1万円以上お買い上げの場合は2割引、2万円以上の場合は3割引のサービスをさせていただきます。

●東京店は日曜日も営業しています。

\*営業時間は月～土は10～19時、日曜日は12～18時。7月21日(海の日)は日曜の時間で営業いたします。7・8月はお盆を含め無休で営業しています。

●東京店よりメルマガ発信中!

\*その日に入荷した新刊の情報をその日に発信いたします。ご希望の方は件名「店メルマガ」と明記のうえメールアドレス shop@oho-shoten.co.jpへメールをお送り下さい。お待ちしております。

のまま日本の大学に学ぶ現在の中国人留  
学生の大半にも当てはまる。

第二の問題は、馬建忠に限らず中国の  
政府官僚にとって最も恐るべき敵は、イ  
ギリスを筆頭とする西洋諸国ではなく、  
実に明治日本であったという事実であ  
る。本書第七章の一六六から七二頁に描  
かれた、朝鮮問題をめぐる日本に対する  
彼の見方は、そのまま日中関係こそは、  
中華帝国を中心とする朱子学的国際秩序  
認識と、条約関係に基づく複数の対等な  
国家の連合体を前提とした国民国家秩序  
が対立する最前線であるという事実を反  
映したものである。中国と日本が追求  
する国際秩序が相いれない以上、両国が  
対立関係に陥るのは避けられないことで  
あった。両国間の「文明の対立」は、中  
国自体が国民国家秩序を前提とした国家  
体制に移行しない限り完全な解決は不可  
能であるが、当の中国の為政者知識人が  
断固としてこれを拒否していたというの  
が、清朝末期中国の現実だったのであり、  
この対立は今なお完全に解消されていな

い。

それでは馬建忠は、一度はその中で学  
び、その後は自ら対峙することになった  
西洋・日本の国民国家文明の本質を正確  
に理解していたのだろうか。本書第三部  
を読む限り、評者は否定的にならざるを  
得ない。

国民国家文明の本質とは何か。端的に  
言えば、それは、個人の人権、所得財産  
権を計量的に把握し、その保護と引き換  
えに様々な権利義務を法的に規定してい  
く文明のことである。しかし、馬建忠は  
これを十分に理解していない。それは彼  
の経済論の集大成である「富民説」から  
読み取れる。本書第一〇章二四〇～一頁  
の「富民説」の中の会社組織の意義に関  
する部分には、経営者に対する財務監査、  
会計制度の重要性が全く述べられていな  
い。国民国家文明を維持するためには、  
個人・法人企業の資産管理と、これに基  
づく税収確保が不可欠であり、それには  
財務会計監査が如何に重要であるかは、  
資本主義社会に生きる人間には周知の事

実である。しかるに、馬建忠にはこうし  
た発想が見られない。馬建忠の経済思想  
の限界は、そのまま「改革開放」体制下  
の中国共産党官僚、企業経営者にも共通  
する。

本書に引用された、馬建忠の著述の翻  
訳、あるいは彼の生涯の事績を詳しく検  
討すると、「対外開放」体制下の共産党  
官僚の発想、行動様式とそっくりな部  
分があることに驚かされる。それは、と  
りもおおさず、「対外開放」体制が清末  
状況の再現であることの証左に他ならな  
い。中国近代史は、決して現代中国理解  
にとつて無益な学問ではない。本書は、  
すぐれた清末研究ならば、その正反対で  
あることを示してくれる見本であり、こ  
の分野に関心のある学部学生にとつて格  
好の啓蒙書として薦めておく。

(もの・えい) 早稲田大学

